

5 環境影響要因及び環境影響評価項目

(1) 環境影響要因の抽出

「2 都市計画対象事業の計画内容」で整理した事業特性、「3 地域の概況及び地域特性」で整理した地域特性等を踏まえ、表5-1に示すように、環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下、「環境影響要因」といいます。）を抽出しました。

なお、「存在・供用時」は、対象事業の二次造成の完了時点の状態を指しており（図2-6参照）、建築物等の建築やそれに起因する関連車両の走行については、別事業であるため、影響要因の対象外としています。

表5-1 環境影響要因の抽出

区分	環境影響要因	要因の概要
工事中	地物の撤去、切土や盛土の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施に伴い、地物を撤去します。 ・工事の実施に伴い、地表を改変します。
	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・切土及び盛土（一次造成）のために建設機械が実施区域内で稼働します。 ・道路や公園の公共施設の整備（二次造成）のために建設機械が実施区域内で稼働します。
	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業の工事用車両が実施区域に出入りするために周辺道路を走行します。
存在・供用時	宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設工作物（宅盤、道路や公園）が、地上に出現します。

※ 環境影響要因の区分及び項目名は「横浜市環境影響評価技術指針」（令和7年4月改定）を参考に設定した。

(2) 環境影響評価項目の選定

事業特性と地域特性を勘案して選定した、環境影響評価を行う項目（以下、「環境影響評価項目」とします。）を表5-2に示します。

環境影響評価項目として、①温室効果ガス、②生物・生態系（生態系、動物、植物）、③緑地、④水循環（地下水水位及び湧水の流量）、⑤大気質、⑥騒音、⑦振動、⑧地域交通（交通混雑）、⑨景観、⑩触れ合い活動の場の計10項目を選定しました。

なお、環境影響評価項目を選定又は非選定とした理由は、表5-3～表5-13に示しております。

表5-2 環境影響評価項目の選定

環境の保全及び創造に向けた基本的な考え方	環境影響要因 環境影響評価項目及び細目		工事中			存在・供用時
			盛去地、物の撤 土の 実施	稼働 建設 機械 の	の工 走行 車 両	び物 供の 用存 在 及 作 業
気候変動への対策	温室効果ガス	温室効果ガス	-	○	○	○
身近な自然環境の 保全・再生・創造	生物・生態系	生態系	○	○	○	○
		動物	○	○	○	○
		植物	○	-	-	○
	緑地	緑地	-	-	-	○
	水循環	地下水位及び湧水の流量	-	-	-	○
		河川等の形態、流量	-	-	-	-
海域の流況		-	-	-	-	
安心して快適に生 活できる生活環境 の保全	廃棄物・ 建設発生土	一般廃棄物	-	-	-	-
		産業廃棄物	-	-	-	-
		建設発生土	-	-	-	-
	大気質	大気汚染	○	○	○	○
	水質・底質	公共用水域の水質	-	-	-	-
		地下水の水質	-	-	-	-
		公共用水域の底質	-	-	-	-
	土壌	土壌汚染	-	-	-	-
	騒音	騒音	-	○	○	○
	振動	振動	-	○	○	○
	地盤	地盤沈下	-	-	-	-
		土地の安定性	-	-	-	-
	悪臭	悪臭	-	-	-	-
	低周波音	低周波音	-	-	-	-
	電波障害	テレビ電波障害	-	-	-	-
	日影	日照阻害	-	-	-	-
		シャドーフリッカー	-	-	-	-
	風環境	局地的な風向・風速	-	-	-	-
安全	浸水	-	-	-	-	
	火災・爆発	-	-	-	-	
	有害物漏洩	-	-	-	-	
快適な地域環境の 確保	地域交通	交通経路の分断	-	-	-	-
		交通混雑	-	-	○	-
		歩行者等の安全	-	-	-	-
	景観	景観	-	-	-	○
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	○	○	○
	文化財等	文化財等	-	-	-	-

※ 環境影響要因の区分及び項目名は「横浜市環境影響評価技術指針」（令和7年4月改定）を参考に設定した。

表5-3 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（工事中）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
温室効果ガス	温室効果ガス	○	・工事中の建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い温室効果ガスの排出が見込まれること、また、2050年カーボンニュートラルの観点から、環境影響評価項目として選定します。
生物・生態系	生態系	○	・工事中の地物の撤去、切土や盛土の実施、建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い実施区域で成立する陸域生態系へ直接・間接的影響が生じる可能性があります。また、同様に実施区域を生息・生育環境とする動物・植物へ直接・間接的影響が生じる可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。
	動物	○	
	植物	○	
緑地	緑地	×	・実施区域は工事中に改変され、公共施設工作物（宅盤、道路や公園）が地上に出現します。これに伴い緑地の機能に変化が生じる可能性がありますが、この影響は、現況と二次造成の完了時点を比較することで「存在・供用時」の中で取り扱うことから、工事中の環境影響評価項目として選定しません。
水循環	地下水位及び湧水の流量	×	・実施区域は工事中に改変され、公共施設工作物（宅盤、道路や公園）が地上に出現します。これに伴い雨水の浸透能力が変化し、地下水位及び湧水の流量に変化が生じる可能性がありますが、実施区域周辺の地下水は岩盤上面付近の被圧帯水層に分布しており、当該箇所までの地盤中に地下水は分布しておらず（巻末添付資料のボーリング柱状図参照）、表層しか造成しないことから、対象事業による地下水位への影響はありません。 ・また、湧水の流量については、存在・供用時の地表被覆の状況により左右されるものであることから、存在・供用時に影響の評価を行います。 ・以上より、工事中の環境影響評価項目として選定しません。
	河川等の形態、流量	×	・実施区域は堀割川及び中村川の集水域に含まれると想定されますが、現状で実施区域内から両河川に注ぐ沢はありません。また、工事中に区域内からの表面流出や地下浸透が変化する可能性はありますが、両河川の流域全体の規模からすると影響は極めて小さいと考えます。以上のことから、環境影響評価項目として選定しません。
	海域の流況	×	・実施区域は海域と離れた場所にあり、「河川等の形態、流量」で述べたように、河川への影響は小さく、河川を通じた海域への影響も想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。

※ 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

表5-4 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（工事中）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
廃棄物・ 建設発生土	一般廃棄物	×	・一般廃棄物は、工事に伴い設置する工事事務所から発生しますが、少量であると想定されることから、環境影響評価項目として選定しません。
	産業廃棄物	×	・工事に伴い発生する産業廃棄物は、建設リサイクル法及び関係法令に基づき、発生量の把握、分別及び再資源化が義務付けられており、適切な処分を実施します。工事を通じて適切な処分を確実に実施することで、影響はないもしくは軽微となることから、環境影響評価項目として選定しません。
	建設発生土	×	・建設発生土は、場内再利用を原則とし、やむを得ず実施区域の外へ搬出することとなった場合も「本市工事に伴い排出する建設副産物の処分要領」に基づいて適切に処理します。工事を通じて適切な処分を確実に実施することで、影響はないもしくは軽微となることから、環境影響評価項目として選定しません。 ・やむを得ず、場外搬出する際においても、巻末添付資料の横浜市港湾局資料やみどり環境局資料にあるように、横浜市では新本牧ふ頭の早期整備完了は港湾機能の強化のために必要としており、当該事業に建設発生土を用いることは、必要なこととなっています。運搬距離については、処分先までは最短距離での工事の発注を行います。
大気質	大気汚染	○	・切土や盛土の実施、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する大気汚染物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん）が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。

※ 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

表5-5 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（工事中）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
水質・底質	公共用水域の水質	×	・工事排水は、近隣河川へ排水せず公共下水道（合流式 ^{※2} ）に排水する計画であり、公共用水域の水質に影響を及ぼさないと考えるため、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	・対象事業では土地の改変を行いますが、地下水の水質に著しい影響を及ぼす作業は想定していません。 ・実施区域の一部の現在米軍消防施設がある場所においては、鉛及びその化合物（含有量）及びふっ素及びその化合物（溶出量（地下水汚染なし））について、土壤汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」に指定されていますが、地下水汚染が確認されていないので、環境影響評価項目として選定しません。 （場所や汚染状況は巻末添付資料の環境影響評価の土壤に係る地歴調査結果参照）
	公共用水域の底質	×	・「公共用水域の水質」で述べたように、公共用水域への工事排水は行わないこと、公共用水域の改変は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壌汚染	×	・実施区域の一部である現在米軍消防施設がある場所においては、土壤汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」（土壤汚染の人への摂取経路がなく健康被害が生ずるおそれがない）に指定されていますが、土壤汚染対策法や横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づいて対応することから、周辺環境への影響が低減・回避されます。 ・米軍消防施設がある場所の形質変更時要届出区域に指定された以外の箇所については、土壤汚染対策法の区域指定に係る土壤調査実施後に環境影響評価の対象とする物質の製造、使用、処理、貯蔵、保管の履歴はありません。（巻末添付資料の環境影響評価の土壤に係る地歴調査結果参照） 以上のことから、環境影響評価項目として選定しません。

※1 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

※2 実施区域及び周辺の公共下水道の排水方式は主に合流式である。工事排水は、必要な処理を行ったのち、これに排水する想定である。

表5-6 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（工事中）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
騒音	騒音	○	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する騒音が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	○	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する振動が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	<ul style="list-style-type: none"> 実施区域周辺の地下水は岩盤上面付近の被圧帯水層に分布しており、当該箇所までの地盤中に地下水は分布していないことから、地下構造物を設置する際に採用されることが多い矢板等を用いても、表層部分の貫入となるため、地下水位を低下させることがないことから、粘性土層の脱水による収縮に起因する地盤沈下は想定されません。（巻末添付資料のボーリング柱状図を参照） 切土や盛土で構成される造成については、盛土規制法の技術的基準の適合に係る協議で、盛土、切土、擁壁及び排水施設計画の規模・安全性について、切土法面や盛土法面の崩壊や基礎地盤の沈下等による周辺環境への影響がないよう、専門的・技術的な確認が行われます。市施行で行う対象事業においては、規定のとおり法令に基づいて対応することから、切土法面や盛土法面の崩壊や基礎地盤の沈下等による周辺環境への影響がないよう安全を確保します。 上記のことから地盤沈下の影響は回避できると考えられるため、環境影響評価項目として選定しません。
	土地の安定性	×	<ul style="list-style-type: none"> 切土や盛土で構成される造成については、盛土規制法の技術的基準の適合に係る協議で、盛土、切土、擁壁及び排水施設計画の規模・安全性について、切土法面や盛土法面の崩壊や基礎地盤の沈下等による周辺環境への影響がないよう、専門的・技術的な確認が行われます。市施行で行う対象事業においては、規定のとおり法令に基づいて対応することから、切土法面や盛土法面の崩壊や基礎地盤の沈下等による周辺環境への影響がないよう安全を確保します。 以上より、土地の安定性に関する影響は回避できると考えられることから、環境影響評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	×	<ul style="list-style-type: none"> 工事において、生活環境に影響を及ぼすような悪臭の発生を伴う作業は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	<ul style="list-style-type: none"> 工事に使用する建設機械による低周波音の発生は否定できませんが、工事稼働を休日及び早朝夜間は休工にし、稼働時間帯の配慮により、日常生活に影響を及ぼすような低周波音の発生を抑制するので、環境影響評価項目として選定しません。

※ 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

表5-7 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（工事中）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
電波障害	テレビ電波障害	×	・工事に使用する建設機械はテレビ電波障害の影響が生じるような規模・高さではないことから、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照障害	×	・工事に使用する建設機械は日影の影響が生じるような規模・高さではないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	
風環境	局地的な風向・風速	×	・工事に使用する建設機械は強風現象を引き起こすような規模・高さではないことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	浸水	×	・工事において、周辺地域に浸水を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、工事の影響で雨水流出量が増加する可能性があります。雨水排水対策を行うため、周辺地域に対する浸水を生じさせることはないと考えています。
	火災・爆発	×	・工事中及び供用時に、火災や爆発の要因となる物質の使用・保有は行わず、工事中の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	・工事中及び供用時に、毒物や劇物の使用・保有は行わず、工事中の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
地域交通	交通経路の分断	×	・現状、実施区域は原則的に立入禁止であり、工事中もその状態は変わらないため、土地改変による地域住民の日常的な交通経路の遮断が新たに生じることはありません。 ・なお、根岸旭台交差点から根岸森林公園に沿った現在一般交通の用に供されている箇所については、道路の半断面ずつの道路整備やう回路の設置による、一般交通を確保する工夫により、交通環境への影響を低減します。 ・以上から、影響を回避又は低減するので、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	○	・工事用車両の走行に伴い、交通混雑に対し影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者等の安全	×	・工事に当たっては、仮設構造物の安全性や歩行者等の通行機能を確保する計画を策定し、道路使用許可や道路占用許可を得て実施します。これらの手続を通じて、歩行者等の安全に影響を及ぼすおそれはないことから、環境影響評価項目として選定しません。 ・なお、スクールゾーンについては規制時間中の工事車両の通行禁止を徹底します。 ・以上から、影響を回避又は低減するので、環境影響評価項目として選定しません。

※ 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

表5-8 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（工事中）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
景観	景観	×	<ul style="list-style-type: none"> ・実施区域は工事中に改変され、景観の変化が生じますが、この影響は、現況と二次造成の完了時点を比較することで「存在・供用時」の中で取り扱うことから、環境影響評価項目として選定しません。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	<ul style="list-style-type: none"> ・実施区域の近隣には触れ合い活動の場となっている根岸森林公園があります。 ・建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する騒音・振動・大気汚染・交通混雑が、隣接する根岸森林公園の活動特性や利用経路に影響を及ぼす可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	<ul style="list-style-type: none"> ・実施区域内に周知の埋蔵文化財包蔵地が存在しますので、その保護・保存について文化財保護法に基づき対応します。 ・工事中に新たな埋蔵文化財の存在を認知した際においても、周知の埋蔵文化財包蔵地と同様、その保護・保存について文化財保護法に基づき対応^{※2}します。 ・以上より、影響を回避又は低減するので、環境影響評価項目として選定しません。

※1 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

※2 工事中に新たな埋蔵文化財包蔵地等が発見された場合には、文化財保護法に基づく手続や関係機関と協議を行い、必要な措置（記録保存等）を行います。

表5-9 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（存在・供用時）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
温室効果ガス	温室効果ガス	○	・道路や公園の公共施設の街灯は電力供給を受けて稼働するものとなるので、環境影響評価項目として選定します。
生物・生態系	生態系	○	・供用時には公共施設工作物（宅盤、道路や公園）が地上に出現します。これに伴い実施区域で成立する陸域生態系が変化し、生息・生育環境とする動物・植物への直接・間接的影響が生じる可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。
	動物	○	
	植物	○	
緑地	緑地	○	・供用時には公共施設工作物（宅盤、道路や公園）が地上に出現します。これに伴い緑地の機能に変化が生じる可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	<ul style="list-style-type: none"> ・実施区域周辺の地下水は岩盤上面付近の被圧帯水層に分布しており、当該箇所までの地盤中に地下水は分布していないので（巻末添付資料のボーリング柱状図参照）、対象事業による地下水位への影響はありません。 ・また、湧水の流量については、存在・供用時の地表被覆の状況により左右されるものであり、雨水の浸透能力が変化し、湧水の流量に変化が生じる可能性があります。 ・以上から、湧水の流量を環境影響評価項目として選定します。
	河川等の形態、流量	×	<ul style="list-style-type: none"> ・実施区域は堀割川及び中村川の集水域に含まれると想定されますが、現状で実施区域内から両河川に注ぐ沢はありません。また、実施区域内の公共施設工作物（宅盤、道路や公園）の出現によって区域内からの表面流出や地下浸透が変化する可能性はありますが、実施区域を含む流域全体の規模からすると影響は極めて小さいと考えます。 ・以上から、環境影響評価項目として選定しません。
	海域の流況	×	・実施区域は海域と離れた場所にあり、「河川等の形態、流量」で述べたように、河川への影響は小さく、河川を通じた海域への影響も想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	×	・供用時に出現する公共施設工作物（宅盤、道路や公園）による一般廃棄物の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。

※ 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

表5-10 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（存在・供用時）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
廃棄物・建設発生土	産業廃棄物	×	・供用時に出現する公共施設工作物（宅盤、道路や公園）による産業廃棄物の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	建設発生土	×	・供用時に出現する公共施設工作物（宅盤、道路や公園）による建設発生土の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	○	・対象事業の完了時点において整備する道路は供用が開始されるので、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	・供用時の雨水排水は、公共下水道（合流式又は部分分流式）※2による排水を想定する。また、供用時に出現する公共施設工作物（宅盤、道路や公園）による水質汚濁の要因となる物質の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	・供用時に出現する公共施設工作物（宅盤、道路や公園）による地下水汚染の要因となる物質の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の底質	×	・上記「公共用水域の水質」で述べたように、水質汚濁の要因となる物質の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壌汚染	×	・対象事業では土壌汚染物質を製造・使用・処理・貯蔵・保管を行う施設は設置しないことから、土壌汚染物質の発生は想定されませんので、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	○	・対象事業の完了時点において整備する道路は供用が開始されるので、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	○	・対象事業の完了時点において整備する道路は供用が開始されるので、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。

※1 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

※2 実施区域及び周辺の公共下水道の排水方式は主に合流式である。

表5-11 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（存在・供用時）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
地盤	地盤沈下	×	<ul style="list-style-type: none"> ・実施区域周辺の地下水は岩盤上面付近の被圧帯水層に分布しており、当該箇所までの地盤中に地下水は分布していないことから（巻末添付資料ボーリング柱状図参照）、対象事業の後に行われる建築物の地下構造物を設置する際に採用されることが多い矢板等を用いても表層部分の貫入となるため、地下水位を低下させることがないので、粘性土層の脱水による収縮に起因する地盤沈下は想定されません。 ・切土や盛土で構成される造成については、盛土規制法の技術的基準の適合に係る協議で、盛土、切土、擁壁及び排水施設設計面の規模・安全性について、切土法面や盛土法面の崩壊や基礎地盤の沈下等による周辺環境への影響がないよう、専門的・技術的な確認を行います。市施行で行う対象事業においては、規定のとおり法令に基づいて対応することから、切土法面や盛土法面の崩壊や基礎地盤の沈下等による周辺環境への影響がないよう安全を確保します。 ・上記のことから地盤沈下に関する影響は未然に回避できると考えられることから、環境影響評価項目として選定しません。
	土地の安定性	×	<ul style="list-style-type: none"> ・切土や盛土で構成される造成については、盛土規制法の技術的基準の適合に係る協議で、盛土、切土、擁壁及び排水施設設計面の規模・安全性について、切土法面や盛土法面の崩壊や基礎地盤の沈下等による周辺環境への影響がないよう、専門的・技術的な確認が行われます。市施行で行う対象事業においては、規定のとおり法令に基づいて対応することから、切土法面や盛土法面の崩壊や基礎地盤の沈下等による周辺環境への影響がないよう安全を確保します。 ・以上より、土地の安定性に関する影響は回避できると考えられることから、環境影響評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	×	<ul style="list-style-type: none"> ・「存在・供用時」に出現する公共施設工作物（宅盤、道路や公園）による悪臭の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	<ul style="list-style-type: none"> ・「存在・供用時」に出現する公共施設工作物（宅盤、道路や公園）による低周波音の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビ電波障害	×	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業は、テレビ電波障害を引き起こすおそれのある事業（高層建築物の建設）ではないことから、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照阻害	×	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業は、日照阻害やシャドーフリッカーを引き起こすおそれのある事業（高層建築物の建設、風力発電施設等）ではないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	

※ 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

表5-12 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（存在・供用時）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
風環境	局地的な風向・風速	×	・対象事業は、強風現象を引き起こす可能性がある事業（高層建築物、高架構造物の建設等）ではないことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	浸水	×	・「存在・供用時」に出現する公共施設工作物（宅盤、道路や公園）は周辺地域に浸水を生じさせる要因にならないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	・「存在・供用時」に、火災や爆発の要因となる物質の使用・保有は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	・「存在・供用時」に、毒物や劇物の使用・保有は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
地域交通	交通経路の分断	×	・現状、実施区域は原則的に立入禁止であり、供用時も、地域住民の日常的な交通経路の遮断が新たに生じることはないのので、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	×	<ul style="list-style-type: none"> ・「存在・供用時」は二次造成の完了時点の状態を指しており（図2-6参照）、建築物等の建築やそれに起因する関連車両の走行については、別事業であるため、影響要因の対象外としています。 ・実施区域周辺の地域特性や交通状況を熟知している道路管理者及び交通管理者との協議において、将来（「存在・供用時」）の道路交通が安定かつ安全になるよう道路幅員、線形、交差点処理、縦横断構造等を確認します。 ・対象事業においても、道路交通が安定かつ安全になるよう道路幅員、線形、交差点処理、縦横断構造等を検討した計画を策定して上述の協議を行います。 ・以上から、影響は回避・低減されるので、環境影響評価項目として選定しません。
	歩行者等の安全	×	<ul style="list-style-type: none"> ・実施区域周辺の地域特性や交通状況を熟知している道路管理者及び交通管理者との協議において、将来（「存在・供用時」）の道路交通が安定かつ安全になるよう道路幅員、線形、交差点処理、縦横断構造等を確認します。 ・対象事業においても、道路交通が安定かつ安全になるよう道路幅員、線形、交差点処理、縦横断構造等を検討した計画を策定して上述の協議を行います。 ・以上から、影響は回避・低減されるので、環境影響評価項目として選定しません。 ・なお、本事業は基盤整備完了までを対象としていますが、基盤整備後のまちづくりの過程で歩行者等に変化が生じる可能性もあります。これについては、横浜市として地域住民の方々や関係機関と協力・調整しながら、必要な対策を検討・実施していきます。

※ 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

表5-13 環境影響評価項目の選定又は非選定の理由（存在・供用時）

環境影響評価項目及び細目		選定	選定又は非選定の理由
景観	景観	○	・実施区域は工事中に改変され、公共施設工作物（宅盤、道路や公園）が地上に出現します。「存在・供用時」に景観の変化が生じる可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	・実施区域内に公園が整備されるとともに、隣接する根岸森林公園の活動特性や利用経路に変化が生じる可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	・実施区域内に周知の埋蔵文化財包蔵地が存在しますが、「存在・供用時」に、環境影響要因として設定した「宅盤、道路や公園の公共施設工作物の存在及び供用」による影響はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

※ 「選定」の記号で、「○」は選定、「×」は非選定を表す。

(見開きの関係で白紙)